

第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(多摩森林計画区)

計 画 期 間 自 平成28年 4 月 1 日
 至 平成33年 3 月 31日

|
|

関 東 森 林 管 理 局

目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの 伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(1)	伐採造林計画簿	1
(2)	水源涵養 ^{かん} タイプにおける施業群別面積等	1
(3)	水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
(4)	伐採総量	3
(5)	更新総量	4
(6)	保育総量	4
3	林道等の整備に関する事項	5
4	治山に関する事項	5
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	6
(1)	保護林の名称及び区域	6
(2)	緑の回廊の名称及び区域	6
6	レクリエーションの森の名称及び区域	7
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	11
8	その他必要な事項	11
(1)	施業指標林、試験地等	11
(2)	フィールドの提供	11
(3)	森林共同施業団地	11
(4)	その他	12
附 属 参 考 資 料		
(1)	国有林野の現況	13
(2)	機能類型別の国有林野の現況	25
(3)	林道等の現況	26
(4)	収穫予想表	26
(5)	地元施設等の現況	26

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域については、別添国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、別添伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養^{かん}タイプにおける施業群別面積等

(単位：面積 ha、伐期齢 年)

施 業 群	面 積	取 扱 い の 内 容	伐期齢又は回帰年
スギ長伐期	14.73	伐採面積の縮小、モザイク的配置	90
スギ分散伐区	15.79	〃	45
ヒノキ長伐期	23.73	〃	90
ヒノキ分散伐区	51.27	〃	55
スギ複層林	10.22	水源涵養機能等に配慮した非皆伐	45～90
ヒノキ複層林	9.17	〃	55～90
択伐	3.40	(注) 1による	回帰年は定めない
その他	11.56	(注) 2による	定めない
設定外	85.49	(注) 3による	定めない
合 計	225.36		

- (注) 1 択伐施業群の伐採は森林の管理経営の指針で定める伐期齢以上とし、水源涵養機能の発揮に配慮しつつ、隣接林分の主伐、間伐時に併せるなど適時に行うものとする。
- 2 保護樹帯の伐採は、保護樹帯設定基準によるものとする。
- 3 施業群設定外は、分収林、更新困難地等の特定の施業方法を設定することが適当でない林地とする。
- 4 面積は林地面積を計上している。

(3) 水涵涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積	摘要
スギ長伐期	1	
スギ分散伐区	2	
ヒノキ長伐期	1	
ヒノキ分散伐区	5	
スギ複層林	1	
ヒノキ複層林	1	
択伐	0	(0.34)
その他	1	
合計	12	

(4) 伐採総量

(単位：材積m³)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山 地 災 害 防 止 タ イ プ		—	250 (2.79)	250				
自 然 維 持 タ イ プ		—	— (—)	—				
森 林 空 間 利 用 タ イ プ		—	21,235 (190.57)	21,235				
水 源 涵 養 タ イ プ	ス ギ 長 伐 期	—	168	168				
	ス ギ 分 散 伐 区	—	—	—				
	ヒ ノ キ 長 伐 期	—	1,092	1,092				
	ヒ ノ キ 分 散 伐 区	2,050	1,010	3,060				
	ス ギ 複 層 林	—	—	—				
	ヒ ノ キ 複 層 林	—	—	—				
	択 伐	—	—	—				
	そ の 他	—	—	—				
	設 定 外	—	2,313	2,313				
	計	2,050	4,583 (46.26)	6,633				
合 計		2,050	26,068 (239.62)	28,118	2,250	30,368	—	30,368
年 平 均		410	5,214 (47.92)	5,624	450	6,074	—	6,074

(注) () は、間伐面積(ha)である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：材積m³)

市 町 村 名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
八 王 子 市	2,050	26,068	28,118				
合 計	2,050	26,068	28,118				

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タ イ プ	森林空間 利用タイプ	水源涵養 タ イ プ	合 計
人工 造林	単層林造成	—	—	—	8.00	8.00
	複層林造成	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	8.00	8.00
天然 更新	天然下種第1類	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	—
	ぼう 芽	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	8.00	8.00

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タ イ プ	森林空間 利用タイプ	水源涵養 タ イ プ	合 計
保 育	下 刈	—	—	—	31.58	31.58
	つ る 切	—	—	0.82	—	0.82
	除 伐	—	—	3.69	—	3.69

1 林道等の整備に関する事項

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改 良	路 線 名	箇 所 (林班)	延 長 (m)	備 考
そ の 他	改 良	板 当	202	20	
		滝 ノ 沢	205	500	
		小 下 沢	212	25	
		大 平	246	500	
		大 垂 水	249	30	
	小 計	5路線		1,075	
計	開 設	—		—	
	改 良	5路線		1,075	

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。

4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
202、250、251	保安林の整備	本数調整伐 植栽工 下刈工	9ha
254	保安施設	山腹工	1箇所
合 計	保安林の整備		9ha
	保安施設		1箇所

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

当計画区には、植物群落の保護を図ることを目的として、下記のとおり保護林を設定しており、貴重な天然林等の自然環境維持に配慮しながら適切に保存、保護を図っていくこととする。

種 類	名 称	既 設 ・ 新 設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
植 物 群 落 保 護 林	高尾山モミ	既 設	3.28	238に	モミの分布限界といわれる暖温帯北部と冷温帯南部に位置するモミを主とする天然林である。高木層はカシ類等の広葉樹が主でモミの大径木はほとんど見られないが、低木層にはモミの稚樹が多く見られる。
	大 平 モ ミ	既 設	1.57	251ろ	モミの分布限界といわれる暖温帯北部と冷温帯南部に位置するモミを主とする天然林である。
計			4.85		

(注) 面積欄は、設定区域の全体面積を計上しているが、実際の保護林の面積は、保護林から除外すべき区域（貸付地等）を除外した面積である。

(2) 緑の回廊の名称及び区域

該当なし。

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	既設・新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
自然休養林	高尾山	既設	447.58	241は ₁ 、は ₂	高尾山を中心とした区域に位置し、スギ・ヒノキを主体とする人工林内に、古くから保護されてきた天然林が生育している。南斜面にはカシなどの常緑広葉樹、北斜面にはブナ・コナラ等の落葉広葉樹が多く見られ、自然観察、探勝等に利用されている。	育成単層林へ導くための施業（以下、育成単層林施業という。）	整備されている代表的な施設は以下のとおり 実施主体：国	国が実施する施設整備の計画なし	
			風致探勝ゾーン 155.34 ----- 自然観察教育ゾーン 292.24	225い ₁ ～に 226い ₁ ～い ₅ 227い ₁ 、い ₂ 、は～る 228ろ ₁ ～ろ ₄ 229ろ ₁ ～ろ ₆ 230い ₁ ～い ₃ 231ろ ₁ ～は 232い ₁ ～ほ と ₁ ～と ₃ 233い ₁ 、い ₂ は ₁ ～へ 235ろ、は 238い ₁ 、い ₂ 、ほ～と、ぬ～わ 239ろ、に、ほ 240ろ、は、ほ 241ろ 242ろ、は 243い～ほ 244ろ、は 245い～る 246い ₁ ～ぬ 247全 248い～へ 249い ₁ ～へ、ち ₁ 、ち ₂ 、ぬ～よ		育成複層林へ導くための施業（以下、育成複層林施業という。） 間伐面積 82.60ha	実施主体：東京都 ・園地 ・観測施設 ・建物 ・見本林 ・展示林 ・歩道 実施主体：八王子市 ・歩道 実施主体：民間 ・ケーブルカー ・リフト ・園地		

種 類	名 称	既設・ 新設	面積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
自 然 休 養 林	高 尾 山	既設		226ろ 227ろ ₁ 、ろ ₂ 228い、は、に 229い、は、に 230ろ、は 231い 232へ 233ろ、と、ち 235い 236い 237い 238ろ、は、ち、り 239い、は 240い、に 241い 242い 243へ、と 244い 249と、り		天然生林へ導くための施業 (以下、天然生林施業という。)			
				225イ 229イ 236イ、ロ 239イ 240イ～ハ 242イ 244イ、ロ 245イ 246イ～ホ 248イ 249イ、ロ		林 地 以 外			
自 然 休 養 林 計			447.58						

種類	名 称	既設・新設	面積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
自然観察教育林	城 山	既設	100.33	206ほ ₁ ～ち、り ₂ 、ぬ 207い～は 208全 ----- 206り ₁ 、り ₃ ～り ₅ 、る、か 207に～へ	中世の時代に北条氏により築城された「八王子城跡」があり、国の史跡に指定されている。スギ、ヒノキを主体とする人工林内にモミ、ツガ、広葉樹の天然林が生育しており、自然体験、歴史散策等に利用されている。	育成複層林業施 ----- 天然生林業施	実施主体：国 ・林道 実施主体：八王子市 ・歩道	国が実施する施設整備の計画なし	
自然観察教育林計			100.33						
風景林	小 下 沢	既設	260.28	212い、ろ 213に ----- 212は 213い～は 214全 215い～は 216全 217い～り 218い～ほ、と、ち 219い ₁ ～は、ほ 220い、ろ、ほ～ち 221い～ち ----- 215に、ほ 218へ 219に 220は、に 221り～る ----- 212イ～ニ 215イ 217イ、ロ 218イ、ロ	南側の稜線部は影信山から北へ陣馬山、南へ高尾山へと続いており、秩父山系、南アルプス、富士山、丹沢山塊など雄大な景色を望むことができ、登山コースとして利用されている。	育成単層林業施 ----- 育成複層林業施 間伐面積 72.03ha ----- 天然生林業施 ----- 林地以外	実施主体：国 ・林道 ・歩道 実施主体：八王子市 ・歩道 ・東屋 ・ベンチ	〃	

種類	名 称	既設・新設	面積 (ha)	位 置 (林 小 班)	選 定 理 由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
風景林	南 高 尾	既設	128. 62	252へ 253る 254に	スギ、ヒノキを主体とする人工林内にカシ等の常緑広葉樹やブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹が混生する天然林が生育している。 神奈川県境の稜線部からは、東に城山湖、南に津久井湖等を望むことができ、遠景としての森林景観及び森林内から眺望を兼ね備えた立地条件にあり、自然観察、散策等に利用されている。	育成単層林業 間伐面積 20. 06ha	実施主体：国 ・歩道 実施主体：東京都 ・歩道 ・休憩舎	国が実施する施設整備の計画なし	
				250い ₁ ～へ 251い ₁ ～い ₁₂ 、は～と 252い～ほ 253い～へ、り、ぬ、わ、か 254い～は、ほ～と		育成複層林業 間伐面積 28. 26ha	実施主体：八王子市 ・園地 ・ベンチ		
				250と 253と、ち		天然生林業			
				250イ、ロ 251イ、ロ 252イ 253イ		林地以外			
				風景林計			388. 90		
合 計			936. 81						

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし。

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種 類	名 称	設定年	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	備 考
試 験 地	小 下 沢 ス ギ 収 穫 試 験 地	昭39	2.39	213ろ	成長量・収穫量等の資料 収集及び林分構造の推移 の解明
試 験 地 計			2.39		
展 示 林	高 尾 山 江川スギ展示林	平6	0.12	225は	伊豆韮山代官、江川太郎 左衛門の植栽によるスギ 人工林
展 示 林 計			0.12		
精 英 樹 保 護 林	ス ギ 東 京 1 号	平11	0.58	203は	
	ス ギ 東 京 2 号	平11	0.36	202は	
	ヒ ノ キ 東 京 2 号 、 3 号	平11	0.28	208へ	
精 英 樹 保 護 林 計			1.22		
合 計			3.73		

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備 考
216全 217い～り 218い～ち、ロ 219全 220全 221全	ふれあいの森 (高尾の森づくり活動)	設 定：平成13年4月 実施主体：社団法人日本山岳会 高尾の森づくりの会 面 積：177.68ha
224い	遊々の森 (高尾・お日の森)	設 定：平成22年9月 実施主体：NPO法人森林づくりフォーラム 面 積：1.74ha

(3) 森林共同施業団地

該当なし。

(4) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位 置	面 積 (h a)	施 業 方 法
206い ₁ 、い ₂ 、ろ～に、わ 209い ₁ ～い ₄ 、は～と 224い	35.73	育成複層林へ導くための施業
209ろ	3.00	天然生林へ導くための施業
計	38.73	

(注) (1)、(2)の箇所を除く。